

時論

義捐金付き投資信託再考

内閣府の試算では、東日本大震災の被害額は25兆円にのぼり、阪神淡路大震災の同10兆円と比べても、その被害額はあまりにも甚大である。震災直後から、多くの企業や団体が義捐金や支援助物資等を提供したが、証券業界では本業を生かした継続的な被災地支援が何かできないものかという観点から、義捐金付き投資信託を設定・販売した。義捐金付き投資信託には、募集手数料の一部を寄付するものと、募集手数料に加え、毎年の信託報酬の一部も寄付する二つのタイプがあるが、当社では後者のタイプを継続的に販売しており、各自治体への寄付も今年で3回目となった。被災地の支援という観点か

水戸証券
社長

真殿 修治



らはきわめてすぐれたスキームではないかと考える。

東日本大震災の被災地の多くは先のみえない復興に取り組んでおり、その道筋は長期にわたることが予想される。このように長年にわたる支援が必要な被災地に対して長期投資を前提とした投資信託からその一部を寄付するというスキームは、多くのお客さまから賛同が得られ、かつ被災地のニーズに合致した継続的支援が可能になるものと考えられる。

また、義捐金付き投資信託を購入した投資家は良好なパフォーマンスを享受している。国内株式で運用するタイプの設定来騰落率は50%を超えており、外国債券を中心としたタイプでも同18%程度となっている。つまり、投資家は義捐金を拠出するという公益への貢献のみならず、投資としても高いリターンを享受してきたことになる。

このようにすぐれたスキームの義捐金付き投資信託だが、残念なことにその残高は当初設定時に比べて減少傾向にある。

毎年の信託報酬から義捐金を拠出するタイプの5本の投資信託の残高推移を見ると、増加している投資信託もあるが、全体としては設定時の

約860億円から約500億円まで減少している。もちろん、パフォーマンスが良好な投資信託については、利益確定売りのニーズが高まることは避けられない。しかし、同種の投資信託と比べると義捐金を拠出する分パフォーマンスが劣ってしまうことに加え、被災地に寄付をするという機運が相対的に低下してきたことも、残高減少につながっているように思われる。

そこで、このようなスキームを長期間継続するために、2014年1月から導入予定の少額投資非課税制度（愛称・NISA）に、通常の非課税枠とは別に義捐金付き投資信託の購入に係る特別枠を設けてはどうだろうか。

このような枠組みが実現すれば、被災地に寄付をするという機運があったため高まることが期待され、義捐金付き投資信託の購入者増加を通じて被災地復興に寄与する面も大きいと考えられる。また、投資家は寄付金に関する手続が簡素化できるメリットもある。

投資への関心が高まっている昨今、被災地の早期復興と新たな投資家層拡大を目指し、検討する価値があるスキームではないだろうか。